

令和6年度 後期高齢者 健康診査受診券

保 険 者	名 称	静岡県後期高齢者医療広域連合
	所 在 地	静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階
	電 話 番 号	054-270-5530
	保 険 者 番 号	39222104

【問合せ先】 富士市 国保年金課
☎0545-55-2754

支払い代行機関	静岡県国保連合会
支払い代行機関番号	92299023

※持参する保険証の複写です。

被 保 険 者 姓 名	有効期限★	受診券整理番号
	令和6年12月10日	
フリガナ	性 別	生 年 月 日
氏 名		年 月 日

★この受診券は、富士市で発行している後期高齢者医療制度の保険証の発効期日から使用できます。

自己負担金	500円 保険者からの助成額：約1万円
<small>令和5年度（令和4年1月～令和4年12月の所得）市民税非課税世帯（世帯員全員の所得申告が必要）の人は無料になります。受診する医療機関へ事前（申込み時等）に申し出てください。 令和5年1月2日以降の転入者は世帯員全員の前住地発行の非課税証明書が必要です。</small>	

受診日	
受付No.	

実施医療機関で記入します。

注意事項

1. 健診時の持ち物：受診券・保険証・自己負担金（持参しないときは受診できません）。
2. 健診受診日に静岡県後期高齢者医療保険の資格がない場合は、この受診券はご利用できません。
3. 有効期限内に、複数回の健康診査等を受けた場合は、2回目以降の費用は全額自己負担です。
4. 健診受診日や、受診結果の説明を受けた日に他の診療を受けた場合には別途費用がかかります。
5. 記載事項に変更が生じた時には、富士市国保年金課までご連絡ください。
6. 有効期限内に受診してください。
7. 健診結果は、受診者本人に通知するとともに保険者等において保存し、必要に応じて、保健指導等に活用します。また、結果データは決済代行機関による点検の他、国への実績報告として匿名化され部分的に提出されますので、ご了承の上受診をお願いします。
8. 不正に受診券を使用した者は、刑法等により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。



バーコードラベル貼付
健診機関番号



バーコードラベル貼付
健診ID

